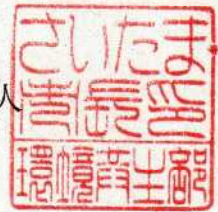


環環環対第8027号  
令和5年3月23日

学校法人順天堂  
理事長 小川 秀興 様

さいたま市長 清水 勇人



## 意見書

さいたま市環境影響評価条例第11条第1項の規定により、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業環境影響評価調査計画書について、下記のとおり意見を述べます。

### 記

順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関する環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）については、次の事項を勘案して作成すること。

#### 1 全体事項

一部事業内容等が決定していない状況ではあるが、準備書の作成にあたっては、決定した事業内容等に基づいたものとするとともに、調査等の手法について、変更等が生じた場合には、準備書において対応すること。

#### 2 大気質

- (1) 施設の稼働に伴う影響について、具体的な発生施設及び排出量の推計を準備書に記載すること。



(2) 建設機械や施設の稼働における最大着地濃度地点の推定等、大気質の各評価項目における予測地点について、その設定根拠を準備書に明確に示すこと。

3 水質

計画地上流にある調節池への影響について、準備書に記載すること。

4 水象

昨今の気候変動の状況から、予期しない局地的な豪雨が発生する可能性も踏まえ、汚水や処理水等の防止策を検討すること。

5 動物

計画地付近に猛禽類が生息していることから、適切に調査を行い、予測・評価すること。

6 植物

計画地周辺の緑の現況について、よりわかりやすい図表を用いること。

7 生態系

上位種である鳥類や哺乳類の調査範囲については、より広範囲な調査の実施を検討すること。

8 景観

当該施設は、綾瀬川を両岸から挟んで立地する等、浦和美園地区のシンボルとなり得る施設であることから、景観資源についても評価項目とすること。

9 日照阻害

計画地周辺の綾瀬川を挟んだ周辺住宅及び生産緑地への日影の影響についても予測・評価すること。



10 温室効果ガス等

計画地は脱炭素先行地域であるため、積極的に環境負荷の低減に取り組む等、温室効果ガス等の排出抑制の観点から予測・評価すること。

11 地域交通

周辺道路の交通影響の緩和のほかに、交通量等の影響を把握し、交通安全についての対策を記載すること。

12 安全

綾瀬川を挟んだ建築計画であることから、水害等の災害発生時における危険物等の具体的な管理計画を準備書に記載すること。

13 その他

「みその都市デザイン協議会」が策定した「みその都市デザイン方針」の対象地内にあることから、当該協議会と連携して、この基本理念や実践方針と整合が図れるよう事業を進めるとともに、周辺地域との情報共有や交流を行うことにも配慮すること。